

柳原ふれあい荘 料金表(1か月30日の概算)

令和6年8月1日付改訂

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	明細記載名及び備考				
	R6.6.1まで	R6.8.1以降	R6.6.1まで	R6.8.1以降	R6.6.1まで	R6.8.1以降	R6.6.1まで	R6.8.1以降	R6.6.1まで	R6.8.1以降
① 基本サービス費 (1日)	682	682	753	753	828	828	901	901	971	971
② 看護体制加算 I (1日)	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
③ 看護体制加算 II (1日)	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
④ 栄養マネジメント強化加算 (1日)	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
⑤ 日常生活継続支援加算 II (1日)	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
⑥ 科学的介護推進体制加算 I (1月)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
⑦ 口腔衛生管理加算 II (1月)	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
⑧ 計(①+②+③+④+⑤)×30日+⑥+⑦	23,370	23,370	25,500	25,500	27,750	27,750	29,940	29,940	32,040	32,040
⑨ 介護職員等処遇改善加算 I (1月)	3,272	3,272	3,570	3,570	3,885	3,885	4,192	4,192	4,486	4,486
⑩ 計(⑧+⑨)	26,642	26,642	29,070	29,070	31,635	31,635	34,132	34,132	36,526	36,526
地域区分上乗せ後 小計(イ) 1割負担の方	¥ 27,015	¥ 27,015	¥ 29,477	¥ 29,477	¥ 32,078	¥ 32,078	¥ 34,609	¥ 34,609	¥ 37,037	¥ 37,037
〃 2割負担の方	¥54,030	¥54,030	¥58,954	¥58,954	¥64,156	¥64,156	¥69,219	¥69,219	¥74,074	¥74,074
〃 3割負担の方	¥81,044	¥81,044	¥88,431	¥88,431	¥96,234	¥96,234	¥103,828	¥103,828	¥111,111	¥111,111
実費負担分										
※⑪ 食費(減額なしの場合) (1日)	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445	1,445
※⑫ 居住費(減額なしの場合) (1日)	2,006	2,066	2,006	2,066	2,006	2,066	2,006	2,066	2,066	2,066
小計(口)=(⑪+⑫)×30日	¥103,530	¥105,330	¥103,530	¥105,330	¥103,530	¥103,530	¥103,530	¥103,530	¥103,530	¥103,530
その他										
※⑬ 濃厚流動食サービス費(胃ろうのみ)(1日)	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
総計(1ヶ月30日計算見込料金 (円)1割負担の方	¥130,545	¥132,345	¥133,007	¥134,807	¥135,608	¥137,408	¥138,139	¥139,939	¥140,567	¥142,367
〃 2割負担の方	¥157,560	¥159,360	¥162,484	¥164,284	¥167,686	¥169,486	¥172,749	¥174,549	¥177,604	¥179,404
〃 3割負担の方	¥184,574	¥186,374	¥191,961	¥193,761	¥199,764	¥201,564	¥207,358	¥209,158	¥214,641	¥216,441

※ 上記料金のほかに、「柳原ふれあい荘重要事項説明書」15ページ(力)「日常費用支払い代行」として1ヶ月300円を徴収させて頂いております。

※ 上記料金のほかに、入所した日から起算して30日限度で1日・30単位の初期加算(II)を徴収させて頂いております。

※ 嘔吐医から病気治療のため、特別な栄養管理の指示が出されている入居者様には、上記料金のほかに「療養食加算」(1食、6円)を追加加算として頂いております。

※ 入居者が病院又は診療所への入院を要した場合及び入居者に対して居宅における外泊を認めた場合は、1ヶ月に6日を限度として246(単位/日)算定させて頂いております(入院又は外泊の初日と最終日は

※ 経口からの食事摂取されている方で、摂取機能障害や誤嚥が医師や歯科医師により認められた方には上記料金のほか「経口維持加算 I」(月:400円)

「経口維持加算 II」(月:100円)を追加加算として頂いております。

※ 嘔吐医により回復の見込みがないと診断され、施設において看取り介護を実施させていただいた場合は、「看取り介護加算 I」死亡日1280単位 死亡日前日、前々日 680単位(日)

死亡日4日以上30日以下 144単位(日) 死亡日前45日前~31日前72単位/日 を追加加算として頂いております。

※ この料金表は、あくまでも一般的な条件に照らし合わせて算出しております。確定料金については、サービス利用料請求書及び領収書等にて、再度、ご確認をお願い致します。

※ 長野市介護保険負担限度額認定証をお持ちの入居者様は、⑪・⑫の項目については認定証に記載された負担限度額が適用となります。

そのため、総計(1ヶ月見込料金額)も減額となります。長野市介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は下記の表を目安としてご覗ください。

※ 理髪は行った場合には実費にて、基本小口預り金よりお支払いする対応でお願いいたします。

※ 外泊・入院時などの期間は負担限度額は適用になりませんので、ご留意お願い致します。

居住費×30日+食費×30日+1割負担分(要介護別)+日常費用支払い代行300円

利用者負担段階	R6.6.1まで	R6.8.1以降								
第1段階(居住費 880円 食費300円/日)	要介護1	要介護1	要介護2	要介護2	要介護3	要介護3	要介護4	要介護4	要介護5	要介護5
第2段階(居住費 880円 食費390円/日)	¥60,915	¥62,715	¥63,377	¥65,177	¥65,978	¥67,778	¥68,510	¥70,310	¥70,938	¥72,738
第3段階①(居住費1370円 食費650円/日)	¥63,615	¥65,415	¥66,077	¥67,877	¥68,678	¥70,478	¥71,210	¥73,010	¥73,638	¥75,438
第3段階②(居住費1370円 食費1360円/日)	¥86,115	¥87,915	¥88,577	¥90,377	¥91,178	¥92,978	¥93,710	¥95,510	¥96,138	¥97,938
	¥107,415	¥109,215	¥109,877	¥111,677	¥112,478	¥114,278	¥115,010	¥116,810	¥117,438	¥119,238